

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園指定管理者の募集について

1 要旨

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園の指定期間が令和9年3月で満了となることから、次のとおり次期指定管理者を募集する。

2 施設の概要

施設名	広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園※
所在地	広島市東区福田町 10166-2
設置目的	○緑化に関する知識及び技術の普及 ○緑化の推進
規模	敷地面積 124.97ha
主要施設	管理事務所・展示館等（4棟）、遊歩道（12,000m）、駐車場（474台）等
年間利用者数	令和5年度 88,670人 令和6年度 79,724人 令和7年度 84,469人

※ 県民へ緑化に関する知識及び技術を普及し、緑化の推進を図るために設置された「広島県緑化センター」と、都市公園法に基づき設置された都市公園「広島県立広島緑化植物公園」の2施設の複合施設

3 指定管理者の募集

指定期間	令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）
管理費用 基準額	368,425千円（5年間：上限）
募集要項の 配布期間	令和8年7月21日（火）から令和8年9月30日（水）まで
申請の 受付期間	令和8年9月16日（水）から令和8年9月30日（水）まで
募集要項の 配布場所及び 問合せ先	農林水産局森林保全課 電話：082-513-3694（ダイヤルイン）

4 その他（関連情報等）

広島県と広島市の連携強化の取組として、平成29年度から広島市森林公園と共同管理を行っている。今回の選定募集でも、引き続き県と市が同一の指定管理者を選定することとしている。